

愛・地球博パートナーシップ事業 募集要項

1 趣旨・目的

(財)2005年日本国際博覧会協会のパートナーとして、愛・地球博と一緒に盛り上げていこうという方々の会期前、会場外での事業やイベントを募集します。こうした事業、イベントを協会に登録し、愛・地球博への広域連携参加と位置づけ、実施団体の皆様と一体となってPR等を行ってまいります。

2 登録の対象となる事業、イベント

(1) 実施団体

自治体、研究機関、学校、企業、市民等で、事業、イベントを自主的、自律的に実施する能力を有すること。また、これに伴う責任能力が確実であるもの。

(2) 事業内容

愛・地球博への気運の醸成やその盛り上げに寄与する事業やイベントで愛・地球博をPRいただけるものを広く募集いたします。ただし、会社等の本来の業務や、特定の政治、宗教、思想の活動と見なされる場合等一定の事由に該当するものは登録できません。

(3) 登録の対象

愛・地球博パートナーシップ事業を実施する団体を登録するのではなく、個別の事業・イベントが登録の対象となります。従って、団体の活動全般を包括的に登録することはできません。また、実施期日、実施場所が確定していない事業・イベントは原則として登録できません。

3 申請方法

登録にあたっては、別添の登録申請書及びホームページ掲載票をご記入の上、実施団体や事業の概要がわかる資料(会社・団体の概要書、事業企画書、事業収支予算書等)を添付し、協会までご持参またはご郵送ください。なお、愛知県内の市町村が関わる事業、イベントの登録にあたっては、愛知県国際博推進局参加出展課(052-962-4038)へ申請を行うこともできます。

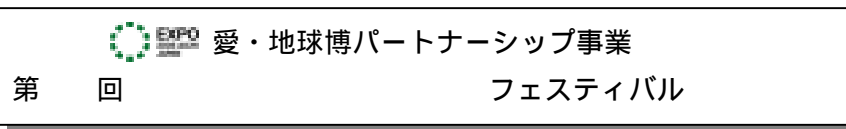
4 登録完了通知

協会では愛・地球博パートナーシップ事業として登録が完了したものには、登録証と関係書類を送付します。(申請から1~2週間後)

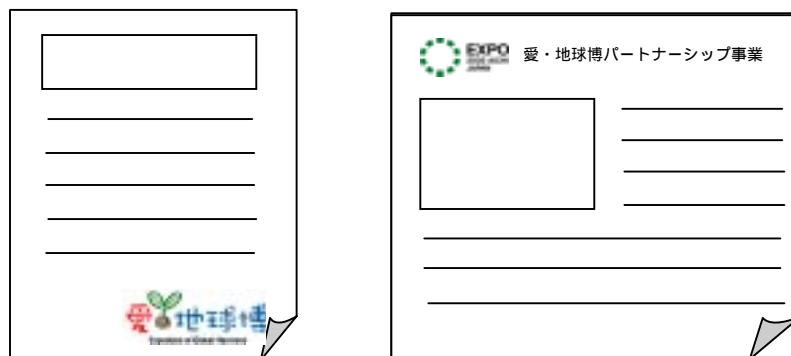
5 留意事項

(1) 事業の実施にあたっては、印刷物、看板等に「愛・地球博パートナーシップ事業」の名称の使用やシンボルマーク、キャラクター等を使用するなど、愛・地球博のPRにご協力下さい。

例) <事業名称・看板>



<印刷物>



- (2) シンボルマーク等を使用する場合には登録証送付時に同封の使用条件、使用方法等を遵守してください。
- (3) 協会では、イメージソングCD、ビデオ等の広報ツールの貸出も行っておりますが、数に限りがありますので、ご利用にあたっては事前にご相談ください。
- (4) 協会の名義を使用する場合には、「連携協力」としてください。この場合、改めて後援名義等の使用承認を受ける必要はありません。

例 主催
後援 ×××××
連携協力 (財)2005年日本国際博覧会協会

- (5) 実施団体は、事業終了後に、事業報告書及び行事等に関する資料を1部提出してください。
- (6) ご登録いただいた事業、イベントは、ご提出いただいたホームページ掲載票に基づき協会ホームページ、広報誌等にてご紹介させていただきます。
- (7) 愛・地球博パートナーシップ事業の旧名称である「愛知万博パートナーシップ事業」の名称も使用できます。

6 お申し込み・お問い合わせ

(財)2005年日本国際博覧会協会 広域連携推進本部
〒450-0002 名古屋市中村区名駅三丁目15番1号
名古屋ダイヤビルディング2号館4階

行政関係	総務グループ	052-569-2005
市民団体関係	市民参加促進グループ	052-569-2101
民間企業関係	経営企画室	052-569-2162
環境関係	環境グループ	052-569-2153
シンボルマーク、広報ツールの貸出・使用方法等	広報・宣伝グループ	052-569-2111

愛・地球博 市民プラザ
〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目4番7号 愛知県産業貿易館西館2階
052-218-7351